

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月4日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	14,876	16,114	86,618
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,881	464	1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	2,178	497	657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,992	99	2,960
純資産額 (百万円)	131,679	130,122	131,386
総資産額 (百万円)	180,592	182,563	180,100
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	35.15	8.54	10.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	71.3	73.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第71期第1四半期連結累計期間及び第72期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比8.3%増加の16,114百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第1四半期 連結累計期間 (28.4.1～28.6.30)	当第1四半期 連結累計期間 (29.4.1～29.6.30)	増減率（%）
売上高		14,876	16,114	8.3%
内訳	日本	4,973	5,029	1.1%
	北米	2,958	922	68.8%
	欧州	2,971	3,531	18.8%
	中華圏	1,733	1,832	5.7%
	その他地域	2,239	4,798	114.3%

日本経済は輸出の増加や、底堅い内需を背景に景気回復基調が継続しました。印刷機械需要は堅調で、売上高は横ばいの前年同四半期比1.1%増加の5,029百万円となりました。当第1四半期では、高速印刷と準備時間の短縮を実現した44インチ両面ワンパス印刷機である新製品「LITHRONE（リスロン）GX44RP」の内覧会を開催し、受注活動を推進しました。さらに、東京ビックサイトで開催された第2回高機能セラミックス展に連結子会社のセリアコーポレーションが参加し、国内顧客並びに台湾・韓国・中国など海外顧客に対し電子部品向け印刷機の提案を行いました。

北米市場は雇用情勢の改善が続き企業業績も好調さが継続しました。一方で印刷機械需要はオフセット印刷機の更新投資が低調で売上高は前年同四半期比68.8%減少の922百万円となりました。

欧州市場は南欧諸国の銀行部門の不良債権問題があるものの欧州中央銀行の金融緩和策や製造業生産の増勢により緩やかな景気回復基調が持続しています。売上高は前年同四半期比18.8%増加の3,531百万円となりました。

中華圏は政府の景気下支え政策によりインフラ投資や不動産投資等が大幅に拡大し、輸出も世界経済の拡大により前年比で増加に転じており景気の緩やかな成長が継続しました。5月に北京で行われた国際展示会である「China Print 2017（北京国際印刷技術展示会）」の効果もあり印刷機械の受注が好調で、売上高は前年同四半期比5.7%増加の1,832百万円となりました。

その他地域は、インドでは7月に導入の財・サービス税(GST)準備などによる混乱が見られた一方で、アセアン諸国では堅調な内需に加え輸出が好調で緩やかな成長が持続しました。その他地域の売上高は証券印刷機が好調であり前年同四半期比114.3%増加の4,798百万円となりました。5月には、各国の中央銀行関係者や民間の銀行券印刷会社、銀行券印刷関連のメーカーが参加するカレンシーカンファレンス2017がマレーシアで開催され、76カ国からの参加がありました。当社は証券印刷機に対する取り組みをアピールし、積極的に受注活動を展開しました。

なお、昨年より本格市場投入したデジタル印刷機「Impremia（インプレミア）IS29」の受注活動を日本・北米・欧州・中華圏において推進しており、各国のユーザーからオフセット印刷機との効果的な併用が可能なハイエンドのデジタル印刷機として認められつつあります。

費用面では、円安の進行等により売上原価率が前年同四半期に比べ改善しました。販売費及び一般管理費率は、主に広告宣伝費を中心に前年同四半期に比べ減少しました。その結果、営業損益は、前第1四半期が2,035百万円の営業損失であったのに比べ、当第1四半期は894百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第1四半期に966百万円の為替差損であったのに対し、当第1四半期では336百万円の為替差益となり、464百万円の経常損失となりました。税金等調整前四半期純損益は、当第1四半期に国内製造子会社において、退職給付制度変更に伴う退職給付費用170百万円を計上しており、前第1四半期が2,900百万円の税金等調整前四半期純損失であったのに比べ、当第1四半期は608百万円の税金等調整前四半期純損失となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前第1四半期が繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針を前第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産518百万円を計上したこと等により2,178百万円の純損失であったのに対し、当第1四半期では497百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は10,530百万円（前年同四半期比2,815百万円の増加、36.5%の増加）となり、セグメント損失は331百万円（前年同四半期は1,483百万円の損失）となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は922百万円（前年同四半期比2,036百万円の減少、68.8%の減少）となり、セグメント損失は172百万円（前年同四半期は58百万円の損失）となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は3,531百万円（前年同四半期比560百万円の増加、18.8%の増加）となり、セグメント損失は40百万円（前年同四半期は159百万円の損失）となりました。

その他

「その他」には、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は1,131百万円（前年同四半期比100百万円の減少、8.2%の減少）となりましたが、中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社が利益を計上しており、セグメント利益は2百万円（前年同四半期は47百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ2,463百万円増加(1.4%増)し182,563百万円となりました。資産の主な増加要因は、棚卸資産の増加3,958百万円、流動資産その他の増加1,304百万円、電子記録債権の増加1,092百万円、有価証券の増加726百万円、投資その他の資産の増加420百万円等であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少3,757百万円、現金及び預金の減少959百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ3,726百万円増加(7.7%増)し52,440百万円となりました。負債の主な増加要因は、流動負債その他の増加2,963百万円、短期借入金の増加1,023百万円、電子記録債務の増加505百万円であり、主な減少要因は、その他の引当金の減少751百万円、支払手形及び買掛金の減少223百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,263百万円減少(1.0%減)し130,122百万円となりました。純資産の主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加221百万円等であり、主な減少要因は、利益剰余金の減少1,661百万円であります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の73.0%から1.7ポイント減少し71.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.基本方針の実現にも資するものと考えております。

(1) 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する

知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める

ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

(2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため第5次中期経営計画を平成28年4月にスタートさせました。本中期経営計画の趣旨は、第4次中期経営計画の基本骨子である「事業構造変革」と「業態変革」の2つの柱を基本的には踏襲するものですが、当社の中核事業であるオフセット事業をより強化するとともに、第4次中期経営計画で策定し一部実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させることにあります。

第5次中期経営計画の主要戦略は以下の7項目です。

収益構造変革（営業業態変革・PESP（プリントエンジニアリング・サービス・プロバイダー）事業の拡大）

消耗品（「K-Supply（K-サプライ）」等）、周辺機器（「Apressia（アプリシア）」等）、計画工事、それらを統合するソリューション（「KP-Connect cloud solution（KP-コネクトクラウドソリューション）」を含む。）の提供と事業拡大

モノづくりの抜本的改革（開発・製造）

新生産方式等の導入による多品種・変量生産への対応とリードタイム・在庫水準・コストの改善

DPS（デジタル印刷機）事業のビジネスモデル構築・事業化

コニカミルタ株式会社と共同開発のインクジェット印刷機「Impremia（インプレミア）IS29」、イスラエルのランダ社開発のナノテクノロジーと当社の技術を融合した次世代デジタル印刷機「Impremia NS40」の市場投入と拡販及び当社独自のビジネスモデル構築

事業間のシナジー効果創出による差別化強化

オフセット、デジタル、証券印刷、PE（プリンテッドエレクトロニクス）等の技術・ノウハウを融合した当社独自の付加価値の高いソリューションの開発と提供

人材育成・採用の強化、海外人材の活用

事業の複線化・役割変更に伴いスキルの向上、グローバル人材育成、マネジメント人材開発を行い、組織機能の合理化とともにスリムで機敏な組織体制を構築

間接業務の効率化・SGA20（販売費及び一般管理費の削減）

ICT（情報通信技術）、自社業務の外部委託等の活用による業務の効率化とSGA20推進による収益性の向上
財務戦略・M&Aの具体化

財務リソースの積極的な戦略的活用による資産・資本効率向上と成長戦略の推進及び配当・株主還元等資本政策の見直し

(3) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」及び「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を目的として、当社は、取締役9名のうち社外取締役を2名選任しております。社外取締役を置くことにより、監督機能のより一層の客観性・中立性の確保が図られているものと考えております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年6月21日開催の当社第70回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催予定の当社第73回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.komori.co.jp/hp/>）に掲載しております。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっています。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

本年5月9日～5月13日に中国の北京で開催された「China Print 2017（北京国際印刷技術展示会）」に、全色同時版交換装置「A-APC」および乾燥システム「H-UVシステム」を搭載した菊全判両面オフセット枚葉印刷機「LITHRONE（リスロン）GX40RP」、乾燥システム「H-UVシステム」を搭載したA全判オフセット枚葉印刷機「LITHRONE G37」、オフセット印刷機と同じ爪-爪方式の紙搬送装置を搭載し、UVによる速乾と両面ワンパス印刷が可能な29インチ枚葉UVインクジェットデジタルプリンティングシステム「Impremia（インプレミア）IS29」を出展しました。

また、「KOMORI ICT Solutions（コモリ ICT ソリューションズ）」として、安全なクラウド環境で“印刷会社”と“KOMORI”が印刷機の詳細な稼働情報を共有し、MIS連携機能やスケジューラの機能により工程管理をデジタル化・合理化するサービス「KP-Connect（KP-コネクト）」、各種プリンター（EPSON インクジェットブルーファア、「Impremia Cシリーズ」、「Impremia IS29」）で「オフセット印刷/ISO Color」を再現するKOMORIカラーマネジメントの中核システム「K-Color Simulator（K-カラーシミュレーター）2」を展示しました。

実演では、次世代へ向けたコンセプト「Connected Print（コネクテッドプリント）」のもと、オフセットとデジタル、ハードとソフトなどをつなぐことで生まれる新しい価値や可能性を示すトータルソリューションの提案を行いました。特に「KP-Connect」では多くのお客様にデモ体験をしていただき高い評価を得ました。「K-Color Simulator 2」の高度なカラーマッチングによるオフセット印刷とデジタル印刷を融合した実演では、多くの注目を集めました。

また、本年6月2日に、KOMORIの新製品「LITHRONE GX44RP」の内覧会を開催しました。

「LITHRONE GX44RP」は、「LITHRONE Gシリーズ」の性能を継承した全く新しい機種として誕生したオフセットオンデマンド対応の四六全判両面オフセット枚葉印刷機で、用紙反転のない両面ワンパスの機械構成により、反転機では構造上避けられなかった紙尻余白を不要にし、用紙サイズを最小限に抑えて用紙コストの削減を実現するとともに、薄紙から厚紙まで高品質で安定した紙搬送を実現します。

実演ではB全判両面ポスター200枚を最高速度14,000sphにて印刷し、「H-UVシステム」による速乾性能、ワンパス・パウダーレスですぐに後加工が可能な高生産性をご覧いただきました。また洗浄剤・溶剤関係に全てKOMORIの資材ブランド「K-Supply（K-サプライ）」商品を実演で使用し、KOMORIの印刷機とのベストマッチな相性も確認いただきました。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,068百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,292,340	62,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	62,292,340	62,292,340	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		62,292,340		37,714		37,797

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,065,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,195,200	581,952	
単元未満株式	普通株式 31,340	-	
発行済株式総数	62,292,340	-	
総株主の議決権	-	581,952	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	4,065,800	-	4,065,800	6.53
計		4,065,800	-	4,065,800	6.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,712	39,753
受取手形及び売掛金	20,065	16,307
電子記録債権	2,026	3,119
有価証券	18,696	19,422
商品及び製品	15,589	19,430
仕掛品	7,666	7,785
原材料及び貯蔵品	8,387	8,385
その他	7,240	8,545
貸倒引当金	291	259
流動資産合計	120,094	122,490
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,194	18,209
その他(純額)	15,567	15,324
有形固定資産合計	33,762	33,534
無形固定資産	2,453	2,327
投資その他の資産	² 23,789	² 24,210
固定資産合計	60,005	60,072
資産合計	180,100	182,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,622	11,399
電子記録債務	6,022	6,527
短期借入金	48	1,072
未払法人税等	238	272
債務保証損失引当金	325	320
その他の引当金	1,981	1,230
その他	13,029	15,992
流動負債合計	33,268	36,815
固定負債		
社債	10,000	10,000
退職給付に係る負債	3,350	3,449
引当金	147	146
その他	1,946	2,029
固定負債合計	15,445	15,625
負債合計	48,713	52,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,788
利益剰余金	58,985	57,323
自己株式	5,055	5,056
株主資本合計	129,432	127,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,469	4,691
為替換算調整勘定	860	751
退職給付に係る調整累計額	1,655	1,588
その他の包括利益累計額合計	1,953	2,351
純資産合計	131,386	130,122
負債純資産合計	180,100	182,563

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	14,876	16,114
売上原価	10,695	11,227
割賦販売未実現利益戻入額	1	0
売上総利益	4,182	4,887
販売費及び一般管理費	6,217	5,782
営業損失()	2,035	894
営業外収益		
受取利息	23	16
受取配当金	131	154
為替差益	-	336
その他	79	107
営業外収益合計	234	615
営業外費用		
支払利息	14	15
為替差損	966	-
損害賠償金	16	134
その他	83	34
営業外費用合計	1,080	184
経常損失()	2,881	464
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	6	29
特別損失		
固定資産売却損	17	-
固定資産除却損	8	2
退職給付費用	-	170
特別損失合計	26	172
税金等調整前四半期純損失()	2,900	608
法人税、住民税及び事業税	121	151
法人税等調整額	601	262
法人税等合計	722	110
四半期純損失()	2,177	497
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,178	497

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	2,177	497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	221
為替換算調整勘定	1,043	109
退職給付に係る調整額	90	67
その他の包括利益合計	814	398
四半期包括利益	2,992	99
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,991	99
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	
(株)新和製作所 他国内顧客 52件	1,455百万円	(株)精真社 他国内顧客 50件	1,566百万円
V-TAB VIMMERBY AB他 海外顧客 26件	848百万円	V-TAB VIMMERBY AB他 海外顧客 26件	836百万円
計	2,303百万円	計	2,402百万円
(上記のうち外貨による保証債務)			
	3,063千米ドル (343百万円)		2,891千米ドル (323百万円)
	4,118千ユーロ (493百万円)		3,917千ユーロ (501百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
投資その他の資産	199百万円	193百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	548百万円	446百万円
のれんの償却費	38百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,239	20	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,164	20	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,714	2,958	2,971	13,645	1,231	14,876
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,351	5	192	5,550	229	5,779
計	13,065	2,964	3,164	19,195	1,461	20,656
セグメント損失()	1,483	58	159	1,702	47	1,749

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造子会社であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,702
「その他」の区分の損失()	47
棚卸資産の調整額	260
セグメント間取引消去	13
のれんの償却額	38
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,035

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,530	922	3,531	14,983	1,131	16,114
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,113	11	160	4,284	356	4,641
計	14,643	933	3,692	19,268	1,487	20,755
セグメント利益又は損失（ ）	331	172	40	543	2	541

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造子会社であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	543
「その他」の区分の利益	2
棚卸資産の調整額	332
セグメント間取引消去	16
のれんの償却額	38
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	894

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	35.15円	8.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	2,178	497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	2,178	497
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,963	58,226

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 4 日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷 岳 志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。